

## 公的施設における区民交流スペースの役割について

東京都中野区 山脇 英明



### 1 中野区役所庁舎等における、四季の都市（まち）地区の賑わいの創出について

#### （1）中野区の概要、及び中野駅前の歴史

中野区は、面積 15.59 km<sup>2</sup>、人口約 34 万人を有し、東京 23 区の中でも特に人口の移動が活発で、毎年約 3 万人が転入・転出している。また、区内に住む外国人の国籍は約 120 か国にわたり、多様な個性や文化が垣根なく共存する都市である。

一方で、中野区には都立公園（概ね 10ha 以上）がなく、23 区内で 1 人あたりの公園面積はワースト 2 位に位置している。また、公園では禁止事項が多く、路地や空き地等の公共空間もほとんど存在しなかった。このほか、誰もが等しく文化や芸術に触れ、体験できる場所や機会も限られていることから、心の豊かさを育む環境整備が求められてきた（中野区 2024a）。

中野駅北西エリアには、約 18.0ha の広大な敷地がある。この場所は戦前には防災拠点として陸軍中野学校、戦後には警察大学校などが使用してきたが、2001 年度に警察大学校等が府中市へ移転したことに伴い、国（財務省）による土地処分が行われた。その結果、中野区や民間事業者がこの広大な土地を取得し、中野駅周辺のまちづくりの検討を始めた（中野区 2020）。

2012 年度には、警察大学校等の跡地再開発により「中野四季の都市（まち）」が中野駅北西エリアに誕生した。この開発により、中野駅北西エリアという一等地に多様な使い方ができる防災公園（中野四季の森公園）、公共空間が整備された。また、近接して企業オフィスや大学キャンパス、病院等を誘致し、昼間人口の増加に繋がっている。

今後、中野駅新駅舎・南北自由通路が 2026 年度、中野駅新北口駅前広場が 2029 年度に整備される予定であり、交通アクセスが改善されることから、中野駅北西エリアへの人の出入りが増加することが見込まれる（中野区 2024c）。

#### （2）中野区役所新庁舎建設にむけての経緯

旧中野区役所庁舎は、1968 年 9 月に竣工し、施設や設備の老朽化が進み、バリアフリーや耐震強度などの課題があり、改築の必要に迫られていた。中野区は 2016 年 12 月「新しい区役所整備基本計画」を策定し、「中野四季の都市」の北東部の一角に区役所を新築移転することとした（中野区 2016）。

新庁舎の 1 階スペース（以下、「本件スペース」という。）については、区民が主体的にまちづくりに参加し、協働していくための拠点として整備するほか、庁舎西側に位置する中野

四季の森公園イベントエリアと一体的な活用を図ることで、四季の都市（まち）地区の賑わいの拠点の一つとなるよう整備し、休日も利用できるよう、計画・設計・整備を進め、2024年2月工事竣工、同年5月より供用が開始された。

### （3）本件スペースの機能及び運用について

新庁舎建設工事中の2023年10月、中野区区民部文化振興・多文化共生推進課シティプロモーション係（以下、「シティプロモーション係」という。）は本件スペースについて、各機能と運用の方向性を定めた。（図1のとおり）。

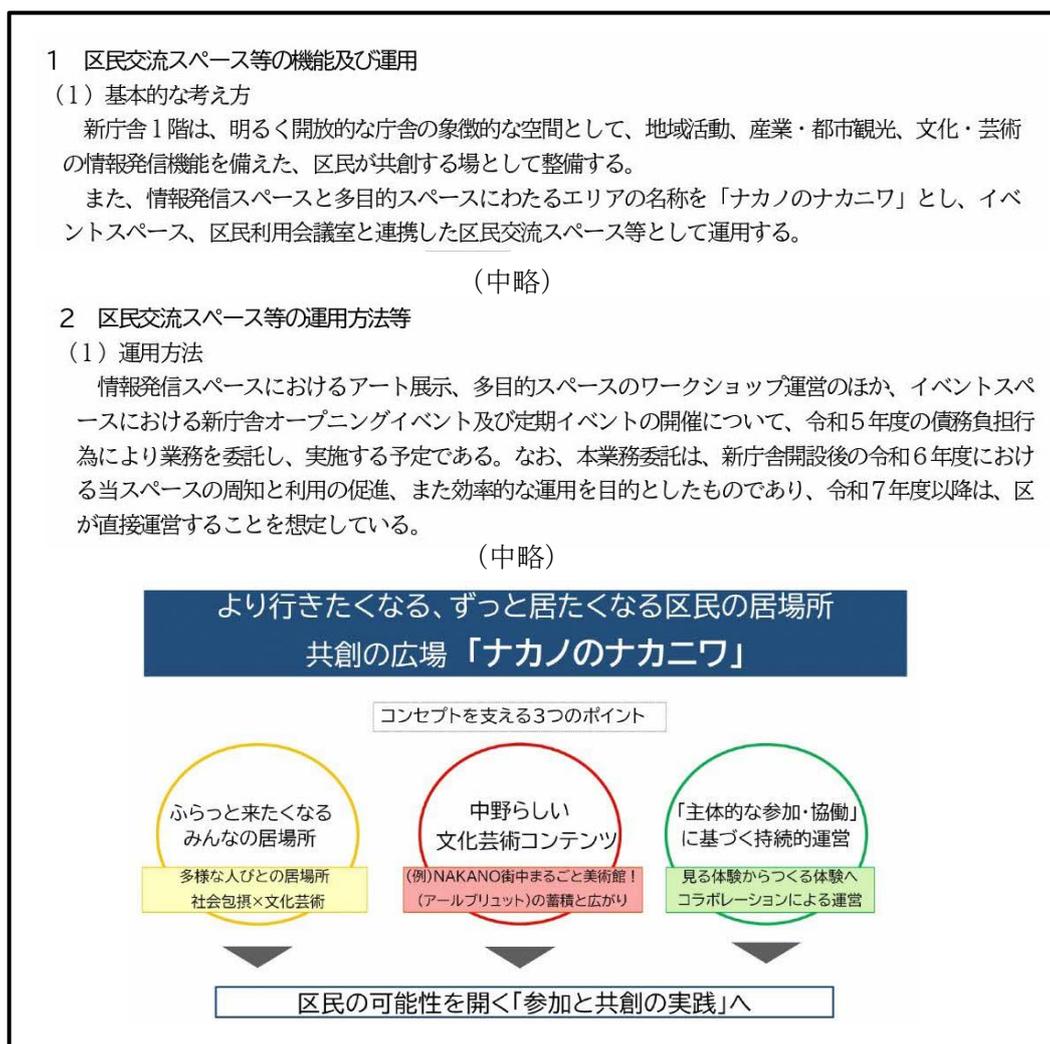


図 1 中野区 2023 1-2, 4 頁（抜粋）

また、本件スペースの各機能については、図2のとおりである。1（2）で述べたとおり、中野区役所新庁舎は、中野四季の森公園イベントエリアに隣接しており、多くの人々が行き交う場所である。中野に愛着を持ち、区民のやりたいことを後押しし、交流できる場所とすることは有意義なことだと考える。

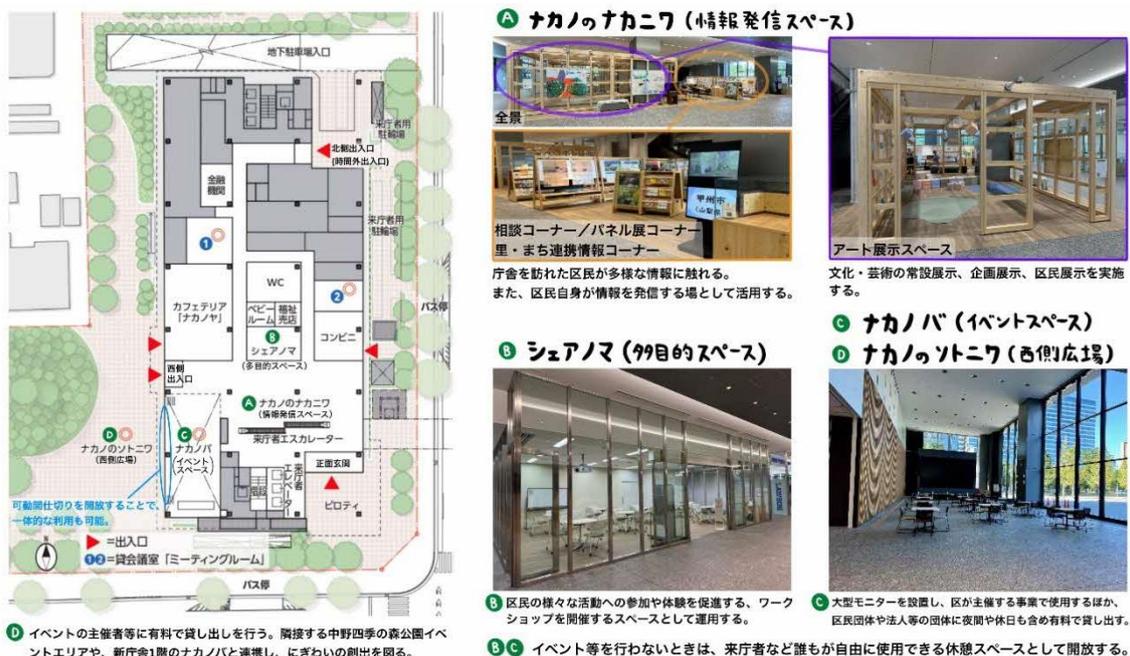


図 2 本件スペース配置図。(左側については、中野区 2024b 出展図面に筆者加筆。右側については、筆者撮影・作成。)

#### (4) さらなる発展に向けた課題

本件スペースの使用ルールは、中野区が定め、利用者に周知している。しかし 1 (3) で述べた、どのように区民の交流を促進していくのか、主体的に参加できるような仕組みづくりとしていくのかという部分については、十分に具体化されていないように感じられる。

中野区が掲げる理想の 1 つである「区民等と主体的な参加・協働に基づく持続的運営」について、どうすればさらに活性化していくことができるのだろうか。

本レポートでは、利用者である区民と、運営者である中野区の両側から、貴重な本件スペースをどのように運用、有効活用すれば、交流がより促進されていくのかを提言したい。また、利用者と運営者の課題共有の在り方 (手段) についても考察する。

## 2 建物 1 階の特性を活かした公共空間の可能性

### (1) 建物 1 階 (アイレベル) における公共的価値

1 (2) で述べたとおり、本件スペースは建物 1 階に設置されている。建物 1 階の公共空間の価値とは一般的にどのようなものがあるのか。

建物 1 階はプライベートな空間とパブリックな空間の接点である。全面をガラスにすると、外を歩いている人にも店内の雰囲気や伝わる。それがコミュニティの内と外の境界を低くする (田中元子 2018:124-127 頁)。建物 1 階、とりわけガラス張りなどで視認性が確保されれば、通りすがりの人でも参加しやすくなることが分かる。本件スペースは、全面ガラスで外から歩いている人にも雰囲気が伝わりやすい構造となっている。では、本件スペースは公共的価値を発揮できているのだろうか。

パブリックとは、公共空間でも公共施設でもなく、“公共的である状況”を指す。“公共的である状況”とは、知らない第三者と接触する可能性があり（共有性）、多様な人々の多様なふるまいの中に自分の居場所、居心地が感じ取れること（実践性）、そして自分も他人も、互いの多様性を許容し合っている状況（関係性）である（田中元子 2017:115 頁）。ハコモノの形として満たされていれば良いものではなく、自由な振る舞いができるのか、また他の利用者の存在や接触を許容できるのかが大切なことが分かる。果たして行政機関の管理する公共空間は、常連の来訪者も、通りすがりの方も、気軽に立ち寄れる空間と成り得るのだろうか。

法律や制度は性悪説で成り立っている。公共空間を管理する行政機関は、安全や秩序を保つために管理体制を整い過ぎてしまった。そのため、行政も市民もお互いに介入することが難しい構造になっている（馬場正尊 2015:15 頁）。行政機関だけが公共空間を管理している、真の意味で公共的である状況を創り出すことは困難であることが分かる。

では、本件スペースの構造を活かし、公共的である状況はどうすれば創り出せるのか。筆者は、イベントを企画・実施しなければ見えてこないこともあるかと思い、2024 年 7 月 5 日、本件スペースの一部であるシェアノマで行うイベント（ワークショップ）公募に応募した。中野区による審査を経て、2024 年 8 月 7 日付けでイベントを行うことが承認された。次項では、筆者がどのようにイベントを企画・実施したのか。体験したことによって見えてきたことについて、考察していく。

## （2）自主イベント企画の概要及び開催して気付いたこと

筆者がシェアノマでイベントを企画・実施した概要は次のとおりである。

|        |  |
|--------|--|
| 日時     | 2024 年 12 月 14 日（土）10 時 00 分～17 時 30 分   |
| イベント名  | イラストデザイン中野「クリスマスお絵描き屋さん 一緒に描こう みんなの夢・目標」   |
| 対象者    | 参加者は中野区の子育て世帯（小学生あたりの家庭）をメインターゲットとしているが、幅広く中野区在住・在学・在勤の方、中野区のことを好きな方、老若男女問わない。                   |
| イベント内容 | お絵描き屋さん（グラフィッカー）が参加者の夢の実現の後押しをする取組。願い事を人に話すこと、さらにイラストで可視化することを通じて、イメージがさらに湧いてくることで実現に近づける後押しをする。 |
| ねらい    | 中野区でもグラフィックの文化・価値を広げていきたい！夢や目標を可視化することで喜んでもらったり、みんなの夢や目標をシェアすることで、その場に居なくても緩やかに繋がってほしい。          |

上記イベントの実施にあたっては、2（1）で述べた“公共的である状況”を念頭に置いた。イベントは予約不要・先着順で当日フラッと参加でき、自分の居場所を感じながらも、

他者とも触れ合える形式とした。

会場内は、①4 つのお絵描き屋さんブース、②お絵描きコーナー、③みんなの夢や目標を描いた作品を投影するスクリーンを設けた。①お絵描き屋さんで描いて貰った絵を見て、子どもや保護者が喜んだり、②子どもたちが自由気ままにお絵描きしている様子を保護者や他の参加者が見守ったり、③他の参加者の方の夢や目標をスクリーン越しに見たりと、和気あいあいとした時間が緩やかに流れていた（図 3 参照）。



図 3 自主イベント企画のPOP、及び当日の様子（共同企画者、及び筆者作成）

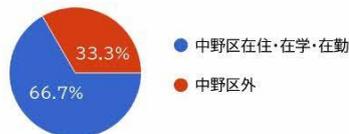
イベントを開催して気付いたことは、想像以上にお絵描きコーナーが人気だったことだ。お絵描き屋さんブースが空いているのに、絵を描きたい！という子どももいた。子育て世帯が当日フラッと入退室でき、子どもも大人も楽しめる空間は需要があることが分かった。

客観的に分析したいと考え、イベントにお越しいただいた方のうち、36 グループの方にアンケートに答えていただいた（図 4 参照）。

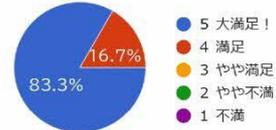
<参加者からの感想(抜粋)>

- 子どもたちの将来の夢や好きなものをあつという間に素敵に描いてくださって、子どもたちがとても喜んでいたので。
- 似顔絵はよくありますが、夢や希望を作品にしてくれること、素晴らしい試みだと思います。アートに身近に触れられる機会になってよかった。
- たまたま通りがかってこのイベントの事を知ったので、事前にもっと広報されていると良いと思いました。素敵なイベントだったので！
- あまり沢山来られても困るかと思いますが、皆さんお忙しい中の貴重な活動ですし、もう少しお知らせしても良いかと思いました。料金を徴収するなりして、次回の開催も是非検討願います。
- 素敵なイベントなので自腹ではなく中野区役所に後援してもらいたい。
- SNS等を通じて、区役所の職員さんの活動としても、たくさんの方の皆さんに知って頂きたいと思いました。ありがとうございました。

属性を教えてください。



本イベントの満足度を教えてください！



本イベントはどうやって知りましたか？



図 4 自主イベント企画参加者アンケート結果（筆者作成）

参加者の 40%以上が通りすがりであったが、80%以上が大満足という回答であった。イベント中、通りすがりの人でも雰囲気伝わりやすく、入ってきやすい空間となっていたことが分かった。これは、単にお絵描きできる場所があれば良いというわけではなく、お絵描き屋さん（グラフィッカー）による声掛けや、見守る大人たちがいて安心・安全な居場所感を創り出していることが起因していると感じた。

一方で、アンケート感想の 20%程度記載されていたのが、イベントが行われていることが事前に知らなかった、もっと告知した方がよいという意見だった。筆者の SNS や中野区のホームページで発信、筆者の友人や知り合い経由で小学校・こども食堂・プレーパーク関係団体に周知した。筆者が区のお知らせ板 80 箇所以上にポスターを掲示した。それでも本件スペースを訪れる人、興味関心がある人に情報が届かない現状があることを知った。

実際にイベントを企画・実施して、中野区が掲げる「ふらっと来なくなるみんなの居場所」「中野らしい文化芸術コンテンツ」「区民等と主体的な参加・協働に基づく持続的運営」という 3 つの理想を実現するには、横の繋がりを重視した仲間や仕組みが必要だと感じた。現在、各団体が独立して活動しており、イベントを知ることができた人が参加し、一時的なにぎわいの創出で終わることが多い。

文化芸術活動における仲間ができれば、それぞれの価値観を知れて、新たなきっかけが広がっていくのではないかと。また、団体間の連携を強化することで、文化芸術活動が、より広がり、深まり、相乗効果や活発化が期待できるのではないだろうか。

### （3）本件スペースの現状と利用者視点の課題

現状、本件スペースの使用は、①中野区各所管課及び委託業者・関係団体によるイベント、②区民等が中野区から承認を受けたうえで行う自主イベント、③その他使用団体による事業、主に 3 つの用途からなっている。公開イベントの場合は、それぞれの用途・事業毎に周知している状態である。来庁者からは、本件スペースでは当日何が行われているのかが分かりづらいという声もあがっている。使用ルール・制度については、中野区が定め、ホームページ等を用いて周知している（中野区 2024d）。

区民目線で見ると、本件スペースについて、使用方法等をもっと分かりやすく伝えてほしい、より多様な使い方ができると嬉しいと感じ、さらに利用者数も増えるのではないだろうか。区民が交流・共創する場合は、区民たちが運用に参画すると愛着が持ちやすく、活発になると感じる。

次章以降、公共施設等において、住民が主体的に参画している事例について、掘り下げていき、中野区で活かせることを言及する。

## 3 他公共施設等の事例について

### （1）「伊万里市民図書館」の事例紹介

「図書館フレンズいまり」は、伊万里市民図書館が開館した 1995 年に発足し、2021 年 7 月現在、359 名の会員が在籍している。会員から徴収する年会費（1,000 円）のみで運営しており、公的な補助などはなされていない。前身は行政と一緒に新しい図書館づくりを進め

てきた市民グループ。図書館の開館後の現在は、5つの委員会に分かれ、①図書館催し物への協力や各イベントの開催、②館内の環境美化③古本・手作りグッズ等の販売、④年3回の会報（いすの木）発行、⑤図書館視察者への対応・講演等の企画を行っている。

これらの活動には、いわゆる「市民サークル」的な側面もあるが、活動の目的が大きくは「図書館を舞台にした社会貢献」であることは間違いない。図書館を舞台とした各イベントを提供することによって、長年住んでいる住民と比較的新しい住民との間に新たな交流が生まれるなど、成果が出ている。「図書館フレンズいまり」が図書館や住民にとって不可欠な存在であるが、図書館職員との関係性は以下のように述べられている。

「自分たちは図書館のお手伝いさんではない」というのが会員の一致した認識で、図書館への提言と援助を目指している。バランスがとれた「いい関係」。それが「図書館フレンズいまり」と伊万里市民図書館の間柄である（犬塚まゆみ 2008:91-92 頁）。

ボランティア活動や図書館フレンズの取り組みの中には、図書館の業務は一切入らない。あくまでも必要な業務は職員が行うものであり、ボランティアが肩代わりするものではない。そこで、窓口業務や排架作業、書架整理、選書などは全て職員が行っている。特に窓口での業務は利用者のプライバシーに関わるものが多いので、ボランティアが入る場所とはならない。もちろん、この原則を図書館フレンズの会員やボランティアがきちんと理解して、一線を越えないことを認識していることも重要である。実際にボランティア自身が、自分達の活動範囲の中で協力していることも、協働がうまく進んでいる要因である（第3回全国子ども司書研究大会 2015:5 頁）。

以上、伊万里市民図書館の事例から、行政と住民で対応する範囲を明確にし、イベントや広報等を住民主体で行うことで、新たな交流を生むことが分かった。

## （2）「四季文化館 みの〜れ」の事例紹介

「四季文化館 みの〜れ」（以下、「みの〜れ」という。）は2002年11月、旧美野里町（現小美玉市）に開館した文化センターである。「つどう・つなぐ・つくる」3つの“つ”をミッションとして掲げ、主体的に企画実践活動する場が多数あり、参加参画したい人たちに常に門戸が開かれているのが特徴である。

みの〜れの整備にあたっては、公募住民10人と、旧美野里町若手職員5名の計15名で構成された四季の里未来プランナー（公募委員会）が、白紙の状態（文化センター建設の是非を含む）から構想づくりを開始した。基本構想から住民主体で取り組んだため、施設に愛着を持つことができ、自分たちでも工夫して、この施設を活かしていきたいという想いが住民たちにも広がった。基本構想策定で約2年半、基本設計・実施設計策定で約2年もかけ、住民のための住民による文化活動を実践していく場になれるように策定された。開館前からどのように運用していくのかを話し合い、文化センターのこけら落とし（最初の舞台）も住民自らの手で企画・実施した（美野里町文化センター物語制作委員会 2002）。

みの〜れの運営体制として、小美玉市職員は、施設の維持・修繕、施設予約・許認可、及

び公演チケット手続等といった主にハード・システム面を担っている。一方で、ソフト面に関しては、「みの〜れパートナーズ」と「四季文化館企画実行委員会」が担っている。

ミュージカル制作をはじめ、公演スタッフ等、ソフト面に関しては「みの〜れパートナーズ」が担っている。2023年11月“みの〜れ愛”あふれるボランティア組織＝「みの〜れ支援隊(4部門6組織)」と、企画から実行まで遂行するプロジェクトチーム＝「各種実行委員会(6チーム)」が統合し、よりつながりを重視した組織形態となった(小美玉市2024)。

これら自主事業について、生活者の視点から地域の幸せにつながるか審査・決定するのが、「四季文化館企画実行委員会(小美玉市非常勤特別職)」である。四季文化館企画実行委員会は、前述した自主事業の審査・決定に加え、みの〜れ年間事業計画、評価、予算配分、館の運営ルール改善提案といった範囲まで執り行う。小美玉市内外や経験の有無を問わず、2年任期で公募制となっている。再任は2期までとなっており、住民目線によるチェックが硬直化しないよう、1期毎に半数は入れ替わる仕組みとなっている(中本正樹2019)。

住民の主体性をアップするための制度改革として、みの〜れ14住民プロジェクトが毎年プレゼンテーションを行うようにしている。前述したとおり、四季文化館企画実行委員会が評価を行う。1位から順に要求予算を総取り、必然的に下位1〜2チームは予算無しとなることで、プロジェクトチームの改廃が活性化、新陳代謝に繋がっている。他チームの運営を観察、手法を取り入れることで、既存のチームの運営改善に加え、新たなプロジェクトが生まれ、横断的に取り組むチームも出現するようになった。

2024年12月1日、筆者がみの〜れを視察した際に、とても印象的だったのは住民自身が自身の活動について熱く語っていることだった。自分にできることは何かを考え、小さなことから即実践している行動力に驚いた。当日は試験的に、みの〜れの落ち葉を使って腐葉土を作り、お裾分けしていた。自然環境に関心が高く、何かに利活用できないかと考え始めたとのことだった(図5参照)。



元小美玉市職員の中本正樹氏のアテンドで、みの〜れ視察が実現。



四季文化館企画実行委員会委員長の保田孝雄氏に、みの〜れの想いや活動について、取材。



「みの〜れ」の名づけ親である野手利江氏より、ジャズコーラスについて、取材。



チームBIRDの森の活動について、取材。瀧澤比佐乃氏、藤田佐知子氏、加藤篤子氏。



チームBIRDの森メンバー、及び小美玉市職員の鈴木篤史氏と記念撮影。



演劇ファミリーMyu(みゅう)に所属する高校生、本田ひな氏、椎葉かなみ氏と記念撮影。

図5 みの〜れ視察、取材の様子(筆者作成)

また、みの〜れで周りの大人たちに見守られ、舞台演劇等を通じて成長した高校生たちが自分の興味・関心を大切に行動している様子を見ることができた。

みの〜れを建てただけでは、安心安全な居場所感、住民主体によるプロジェクトは創出されない。あくまでもみの〜れに携わっている人が自分らしく行動し、他者と連携しているからこそ、実現できているのだと、今回のみの〜れ視察を通して感じた。

#### 4 本件スペースにおける運用手法の合意形成等について

##### (1) 愛着を持ち、課題を共有するきっかけづくり

これまで取り上げた「伊万里市民図書館」と「みの〜れ」の事例には、施設の供用開始前から住民が関わっているという共通点がある。この関与により、住民は施設に愛着を持ち、自発的に場を創る取り組みが促進されている。

一方で、本件スペースは区役所庁舎内に位置するため、市民図書館や文化センターと比較すると利用に一定の制約があり、運営の自由度が限られていると感じる。そのため、本件スペースへの愛着を持つ区民をさらに増やし、主体的な活動を支える仕組みが求められる。

中野区が掲げる「ふらっと来たくなるみんなの居場所」「中野らしい文化芸術コンテンツ」「区民等と主体的な参加・協働に基づく持続的運営」という3つの理想を実現するための手段として、課題共有型円卓会議の導入を提案する。中野区が論点提供者（発起人、主催者）となり、区民や関係団体がそれぞれの立場からの課題（事実と意見）を共有する。共有した課題を話し合うことで区民の愛着を育み、自発的に協力したいと思う人を増やしていく。4ヶ月に1回程度行うことを繰り返し、区民が「自分ごと」として取り組む意識を醸成することで、理想の実現に近づくと考える。

##### (2) 対話と情報発信による持続的な区民参画の促進

区民等が本件スペースに愛着を持ち、「自分ごと」として取り組めるようにするために、中野区が意識すべきことは何か。以下に2つのポイントを提案する。

1点目は、本件スペースのイベントスケジュールや利用状況について、区民に分かりやすく情報発信することである。2(3)で述べたように、現状では用途や事業毎にイベントが周知されているものの、当日何が行われているかが分かりづらいという意見もある。利用スケジュールを一覧で可視化する仕組みを整えることで、文化芸術活動の横のつながりが生まれやすくなり、興味を持つ区民も気軽に参加できる環境が作れると考える。

2点目は、本件スペースのルールや運営の仕組みを見直す際、区民との対話を重ねて合意形成を図ることである。区民の意見や課題を共有するプロセスを増やすことで、区民の主体的な参画意識を高めることができる。この点で、筆者は小美玉に伝わる「対話の文化」を参考にしたいと考える。

意見が分かれたときには、リーダーが対話の場をつくり、みんなが納得感を得られるようプロセスを大事にして合意し、自分の意見と違うものが採用されても自分事として受け入れ、力を合わせる。これが「対話の文化」です。

「対話の段階」と「決断の段階」を分けて考えるようにみんなに伝えます。「対話の段階」ではお互いの考えのズレを認識し認め合うことに注力します。対話が進むと共通認識が増え、対話量が減ります。ここが決断のタイミングです。みんなで決断するときはメリット・デメリットを明らかにして、理性的に比較検討して決めることが大切です。これが納得感につながります（小美玉市 2024）。

筆者がこの小美玉に伝わる対話の文化を中野区における課題共有・合意形成で活かしたいと思ったきっかけとしては、元小美玉市職員（Nakamasagas 代表）の中本正樹氏の講義を聴いたからである（図 6 参照）。

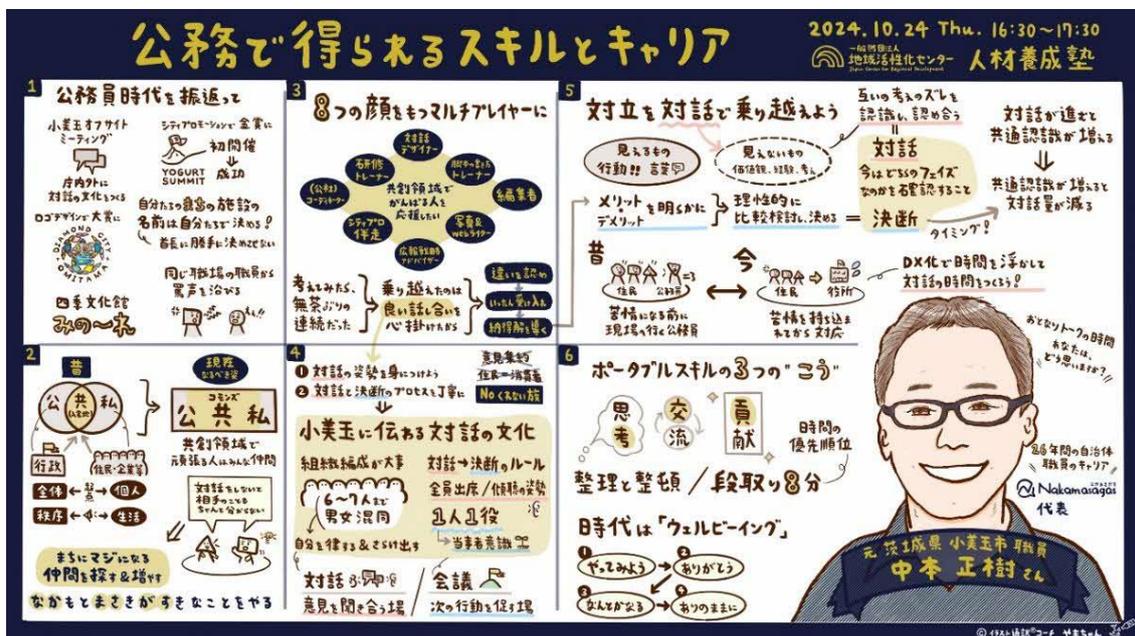


図 6 地域活性化センター人材養成塾「公務で得られるスキルとキャリア」（筆者作成）

中本正樹氏によると、「役所が主導でルールを決め、意見集約する形を取ってしまうと、住民は消費者になってしまう。対話の姿勢を身に付け、対話と決断のプロセスを丁寧に行えば、公も私も当事者として共創領域で頑張ることができる。また、いい話し合いで生産性と寛容性が生まれると、他人を尊重しながら社会に参加・参画するようになる（シチズンシップの醸成）。やがて、まちへの愛着や当事者意識へと変化していく（シビックプライドの醸成）」としている。

小美玉に伝わる対話の文化を取り入れることで、中野区と区民等の両者とも当事者になることができる。メリット・デメリットを明らかにして、理性的に比較検討することが納得感のある合意形成に繋がると確信している。

以上のように、中野区と区民等が対等な関係を築くことで、より一層区民等は本件スペースに愛着を持ち、主体的に活動するユーザーズグループが活性化に寄与するのではないだろうか。

## 5 おわりに 区民等と共創する新たな公共空間

以上で論じてきたように、本件スペースは、区民等が文化芸術や交流を通じて「ふらっと立ち寄りたくなる」「自分ごととして取り組みたくなる」公共的価値を持つ場へと成長する可能性を秘めていることが明らかとなった。

今後、区民等が本件スペースに愛着を持ち、主体的に関わるきっかけを創り出すとともに、対話を通じた課題共有や合意形成を進める取り組みを強化すると、さらに場が活性化されることが期待できる。本件スペースが、地域コミュニティの核となる「中野らしい」居場所へと進化するためには、中野区と区民等が対等な立場で協働し、持続可能な運営へと発展していくことを期待する。

### <参考文献>

- ・犬塚まゆみ (2008) 「まちづくりと図書館経営「市民力」－伊万里市民図書館」『図書館の最前線 5 図書館の活動と経営』91-92 頁
- ・小美玉市 (2024) 「みの～れパートナーズ」<https://minole.city.omitama.lg.jp/0468/info-0000002601-6.html> (2025 年 1 月 13 日最終確認)
- ・小美玉市 (2024) 「小美玉市の文化・芸術 総合情報誌 おみた magazine 第 174 号」<http://minole.city.omitama.lg.jp/manage/contents/upload/64c31608e3243.pdf> (2025 年 1 月 13 日最終確認)
- ・第 3 回全国子ども司書研究大会 (2015) 「補助資料」, 5 頁
- ・田中元子 (2017) 『マイパブリックとグランドレベル』株式会社晶文社
- ・田中元子 (2018) 「グランドレベル「喫茶ランドリー」という自由な空間「1 階」が変われば、まちは変わる」『月刊事業構想』, 124-127 頁
- ・中野区 (2016) 「新しい区役所整備基本計画」[https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kusei/kousou/bunyabetsu/chousha/kuyakusyoseibi.files/201701\\_keikaku.pdf](https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kusei/kousou/bunyabetsu/chousha/kuyakusyoseibi.files/201701_keikaku.pdf) (2025 年 1 月 13 日最終確認)
- ・中野区 (2020) 「中野四季の都市(まち)の都市計画について」<https://kugikai-nakano.jp/shiryu/20127174120.pdf> (2025 年 1 月 13 日最終確認)
- ・中野区 (2022) 「新庁舎整備事業の検討状況について」<https://kugikai-nakano.jp/shiryu/2275121711.pdf> (2025 年 1 月 13 日最終確認)
- ・中野区 (2023) 「新庁舎 1 階区民交流スペース等の機能及び運用について」<https://kugikai-nakano.jp/shiryu/23101718590.pdf> (2025 年 1 月 13 日最終確認)
- ・中野区 (2024a) 「次世代育成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会の充実策について」<https://kugikai-nakano.jp/shiryu/242585824.pdf> (2025 年 1 月 13 日最終確認)
- ・中野区 (2024b) 「なかの区報 新庁舎特別号」[https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kusei/kousou/bunyabetsu/chousha/015820020240222134708457.files/nakanokuho\\_shintyousya.pdf](https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kusei/kousou/bunyabetsu/chousha/015820020240222134708457.files/nakanokuho_shintyousya.pdf) (2025 年 1 月 13 日最終確認)
- ・中野区 (2024c) 「中野駅新北口駅前地区における基盤整備の進捗状況について」<https://>

/kugikai-nakano.jp/shiryu/24124114214.pdf (2025 年 1 月 13 日最終確認)

- 中野区 (2024d) 「庁舎 1 階オープンスペースの使用ルールについて」 <https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/shisetsu/sisetuyoyaku/openspace.html> (2025 年 1 月 13 日最終確認)
- 馬場正尊 (2015) 「日本の公共空間の実態と可能性」『都市計画 Vol.64 No.5』 12-15 頁
- 中本正樹 (2019) 「文化芸術の現場で育まれた「住民と行政の共創」がまちへ広がる茨城県小美玉市の事例」『公共コミュニケーション研究 4 (1)』 100-109 頁
- 美野里町文化センター物語制作委員会 (2002) 『文化がみの〜れ物語』 茨城新聞社